

知的障害の児童に英語活動

2020 年度以降、導入可能

文部科学省は、2020 年度から順次実施される特別支援学校の小学部、中学部の学習指導要領改定案を公表した。小中学校と特別支援学校の間で転出入するケースも多く、小中学校の教育との連続性を重視したのが特徴だ。小学部で知的障害のある児童にも、歌やゲームで英語に親しむ「外国語活動」を導入できるようにした。

特別支援学校は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由などのほか、知的障害のある児童生徒が在籍。小学校や中学校に準じた教育を行い、障害による学習、生活上の困難を克服するため、「自立活動」も設けている。

改定案では、児童生徒が小中学校と特別支援学校の間で転出入することも考慮。小学部で知的障害のある子の教育課程に、外国語活動を設けられるようにするなど、小中学校と連続した教育を行いやすくした。その他の障害のある児童には、すでに外国語活動は導入されている。

また、改定案では、中学部で知的障害のある生徒について、きめ細かい対応ができるよう、教科ごとに「日常生活の基礎」と「社会生活や将来の職業生活の基礎」の 2 段階に分けて学ぶようにした。

このほか、自立活動には、児童生徒が自分の障害

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱

各教科							道徳	外国語活動 (3～4 年)	総合学習	特別活動	自立活動
国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	体育	家庭 (5～6 年)	外国語		

知的障害 ※外国語活動を設けることができる

各教科						道徳	※外国語活動 (3～6 年)	特別活動	自立活動
生活	国語	算数	音楽	図画工作	体育				

図 特別支援学校小学部の新しい教育課程

(文科省資料をもとに作成)

の特性を理解し、周囲に必要な配慮を求められるように指導する項目を明記した。

発達障害などのある子が小中学校の通常学級に在籍しながら別室で通級指導を受ける場合、こうした自立活動の内容が適用される。

特別支援学校の学習指導要領の全面改定は 2009 年以来、4 月中に告示され、小学部が 2020 年度から、中学部は 2021 年度から実施される。

(読売新聞・東京 2017 年 3 月 22 日)